社会保険

かながわ

● 来年から順次 年金制度の機能強化のための法律改正②
● 令和3年度 被扶養者資格再確認のご協力をお願いします
● 健康に良い料理教室／ボウリング教室・ボウリング大会／みかん狩り
● 事業所の所在地・名称等変更届
● 社会保険事務講習会

2021.10
No.559

『色づく水辺～箱根湿生花園～』（箱根町）　前川隆敏

http://www.kanagawa-syahokyo.jp

一般財団法人 神奈川県社会保険協会　検索

発行：一般財団法人 神奈川県社会保険協会

来年から順次

年金制度の機能強化のための法律改正②

昨年の6月に「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」が公布され、『社会保険かながわ』2021年9月号にて主な改正事項を掲載しました。今号では、9月号で掲載できなかった改正事項および令和3年8月6日に公布された「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」（以下、整備等政令）の一部についてお知らせいたします。

年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律

改正事項	概　要	施行日
基礎年金番号の通知としての国民年金手帳の廃止	**国民年金手帳を廃止**し、代替措置として**簡易な通知書**により被保険者に対し、基礎年金番号を通知する。	令和4年4月1日

整備等政令

改正事項	概　要	施行日
受給開始時期の選択肢の拡大	繰上げによる**減額率の算出に用いる係数**を0.5%／月から**0.4%／月に引き下げる**。 ※施行日の前日時点で既に60歳に到達している者は対象外	令和4年4月1日
在職時定時改定の導入	**在職定時改定により厚生年金被保険者期間の月数が240月以上**となる場合、その時点で生計維持関係に応じて**加給年金の加算・停止**および**振替加算の加算・不該当**の処理を行う。	令和4年4月1日
加給年金の支給停止ルールの改善	加給年金額の加算対象となっている配偶者が、被保険者期間の月数が240月以上の特別支給の老齢厚生年金等の受給権を有する場合には、**全額が支給停止されている場合であっても、老齢厚生年金または障害厚生年金の加給年金の支給を停止する**。※経過措置あり	令和4年4月1日

〈例〉

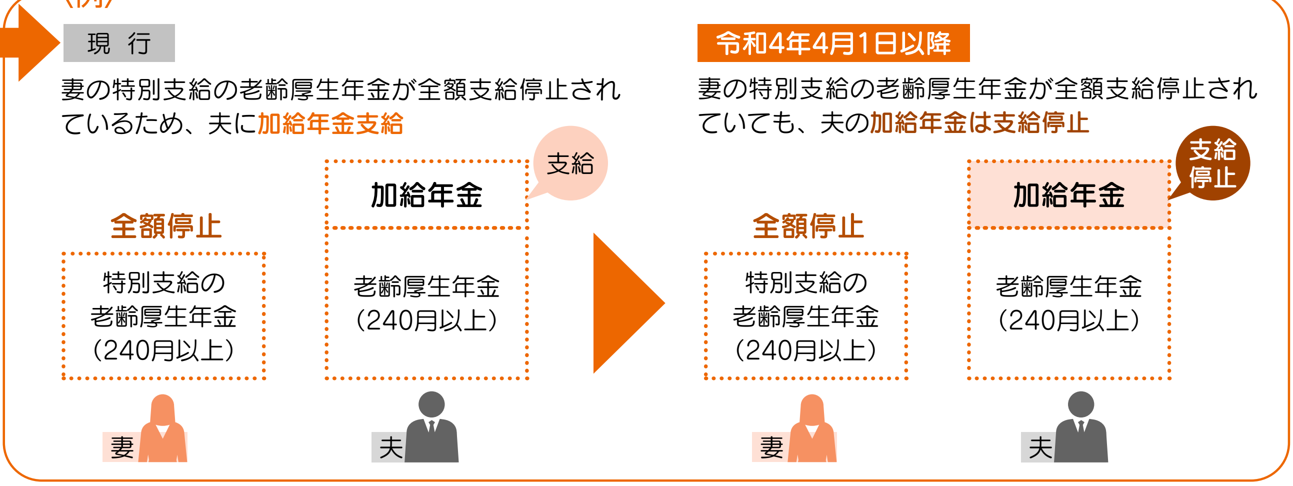

そのほかの整備等政令や経過措置内容については、日本年金機構ホームページまたは厚生労働省ホームページにてご確認ください。　日本年金機構　検索

照会先　**事業所の管轄の年金事務所まで**　◎日本年金機構ホームページ　https://www.nenkin.go.jp　日本年金機構　検索

令和3年度
被扶養者資格再確認のご協力をお願いします

　協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。
　令和３年度につきましては、以下のとおり実施いたします。被扶養者状況リストが届きましたら、ご提出にご協力をお願いいたします。

確認の対象となる方

令和3年4月1日において18歳以上の被扶養者

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

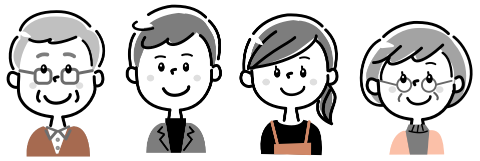

実施スケジュール

◆送付時期
令和3年10月下旬から11月中旬
にかけて順次送付

◆提出期限
令和3年12月20日（月）

提出書類

扶養から外れる被扶養者の方がいる場合
「被扶養者状況リスト」
「被扶養者調書兼異動届」
「該当する方の保険証」
以上3点を協会けんぽへご提出ください。

扶養から外れる被扶養者の方がいない場合
「被扶養者状況リスト」
を、協会けんぽへご提出ください。

＋

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、以下に該当する場合、事実を証明する書類をあわせてご提出ください。

◆被保険者と別居している被扶養者
　→ 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
◆海外に在住している被扶養者
　→ 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

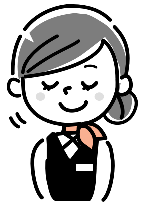

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者のみなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認です。ご理解とご協力をお願いいたします。

照会先 協会けんぽ神奈川支部まで　〒220-8538　横浜市西区みなとみらい4-6-2　みなとみらいグランドセントラルタワー 9階
https://www.kyoukaikenpo.or.jp　協会けんぽ　検 索
☎045-270-8431（代表）　電話のお掛け間違いにご注意ください。前後の番号は協会けんぽの番号ではありませんので、お掛けにならないようお願いします。

社会保険協会からのお知らせ

健康に良い料理教室　参加者を募集いたします

～寒さに負けないからだをつくろう～

本格的な寒さをむかえる前に、
薬膳料理で免疫力を高めましょう！

日　時 令和3年12月4日（土）　午前9時30分～正午

場　所 ウィリング横浜
横浜市港南区上大岡西1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー 10階
☎ 045-847-6666
京浜急行線・横浜市営地下鉄「上大岡」駅下車
徒歩3分

募集人員 先着20名（1事業所2名までとし、募集人員に達し次第受付を締め切らせていただきます）

参加資格 令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者（中学生以上）

料理内容
・ターメリックライス　・鶏肉の赤ワイン煮込み
・山芋のマッシュポテト　・長ネギのスープ
・煮リンゴのシナモンソース
※料理内容について、当日変更する場合もありますのでご了承ください。

講　師 薬膳健康づくり研究会　三宅 弘美氏
（栄養士・国際薬膳師）

教材費 1,000円（当日、受付にてお支払いください）

持ち物 エプロン・三角巾・布巾・手拭きタオル・筆記用具

申込開始 令和3年10月22日（金）

申込期限 令和3年11月12日（金）

ボウリング教室・ボウリング大会　参加者を募集いたします

	教室	大会
日　時	令和3年11月28日（日） 午前10時集合（時間厳守）午前10時10分開始	令和3年11月28日（日） 午前10時45分集合（時間厳守）午前11時開始
会　場	ハマボール　横浜市西区北幸2-2-1　☎ 045-311-6700	
参加資格	令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者（小学生以上）	令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者
募集人員	先着10名 ※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。 ※親子での参加をお待ちしております。	先着　男子10名（1事業所2名まで） 先着　女子10名（1事業所2名まで） ※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
参加費	無料	1人1,000円（当日、受付にてお支払いください）
種　目	インストラクターよりワンポイントレッスンを受けてから、1ゲーム楽しみます（参加賞あり）。	男・女別個人戦（2ゲーム合計点） ＊優勝・準優勝・飛び賞等
申込期間	令和3年10月22日（金）～11月15日（月）	
その他	•貸靴代は自己負担となります。　•教室・大会の両方には参加できません。　•使用レーンは事務局にて決定させていただきます。	

みかん狩り　入園料助成　ただいま募集中

場　所 津久井浜観光農園　津久井浜みかん狩り園
横須賀市津久井5-15-20
☎ 046-849-5001（開催期間中）

交通案内 電　車：京浜急行線「津久井浜」駅下車
徒歩20分
自動車：横浜横須賀道路「佐原インター」より
15分

参加資格 令和3年度社会保険協会費を納入いただいている事業所の被保険者およびその被扶養者

募集人員 先着1,200名（1事業所被保険者・被扶養者あわせて6名まで）
※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

利用期間 令和3年10月20日（水）～11月30日（火）

申込期限 令和3年11月12日（金）

利用方法 入園補助券（大人500円・幼児400円）を発行します。

入園料金

料金区分	一般料金	団体料金	利用者負担金
大人（小学生以上）	650円	600円	**100円**
幼児（3歳以上）	450円	400円	**0円**

神奈川県社会保険協会ホームページリニューアルのお知らせ

神奈川県社会保険協会では、ホームページをより見やすく、わかりやすくするため、現在新しいホームページを作成中です。新しいホームページは11月を目途にアップする予定です。

新型コロナウイルス感染拡大防止による中止のお知らせ

「秋の日帰りバスハイク」開催見合わせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため誠に残念ではございますが、昨年に引き続き「秋の日帰りバスハイク」につきましては開催を見合わせることといたしました。

「横浜銀行アイスアリーナ」入場料助成の中止

「横浜銀行アイスアリーナ」の入場料助成につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため団体契約を見合わせているとのことで、今年度の入場料助成は中止とさせていただきます。

またその他の事業につきましても、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら開催の可否を決定してまいります。会員のみなさまにおかれましては、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

事業所の所在地・名称などに変更があった場合は、お知らせください

『社会保険かながわ』を確実に会員（事業主）様にお届けするため、事業所の所在地・名称などに変更がございましたら、お手数ですが、下記の様式にご記入のうえ、郵送またはFAXにてお知らせください。

また、電話でもお受けいたしますので、ご一報いただきますよう併せてお願いいたします。

キリトリ

事業所の所在地・名称等変更届

郵便番号	変更前	〒　　　－		
	変更後	〒　　　－		
事業所所在地	変更前			
	変更後			
事業所名称	変更前			
	変更後			
事業所電話番号	変更前			
	変更後			
健康保険事業所整理記号 または 厚生年金保険事業所整理記号	変更前			
	変更後			
変更年月日	年　月　日		被保険者が0人になった年月日	年　月　日
事業所休止·閉鎖年月日	年　月　日		協会会員番号	

※この変更届に記入された情報は、当協会事業以外の目的には使用いたしません。
※該当箇所をご記入ください。
※事業所の健康保険事業所整理記号（例:21140214）または厚生年金保険事業所整理記号（例:21ABC、11イロハ）をご記入ください。
※事業所の被保険者が０人になったときにお出しください。
※協会会員番号は『社会保険かながわ』を送付している封筒または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている６ケタの番号です。
※事業所の所在地·名称等変更届の様式は、当協会ホームページよりダウンロードできますのでご利用ください。

連絡先

〒231-0015　横浜市中区尾上町4-57　横浜尾上町ビル403

一般財団法人　神奈川県社会保険協会　☎045-662-1192　FAX 045-662-8441

申込方法

- 健康に良い料理教室、ボウリング教室·大会、みかん狩り、社会保険事務講習会の詳細については、当協会ホームページ（http://www.kanagawa-syahokyo.jp）をご覧ください。また、申し込みご希望の方は、当協会ホームページより申込書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入のうえ、FAX（045-662-8441）にてお申し込みください。
- 事業所の所在地・名称等変更届、社会保険事務講習会の申込書は、そのままFAXもできますのでご利用ください。

職場のみなさまにもお知らせください

社会保険事務講習会のお知らせ

参加費 無料

神奈川県内の新規社会保険適用事業所および新任社会保険事務担当者を対象に、社会保険制度を理解していただくための事務講習会を開催いたします。

地区	日時	会場	最寄り駅	募集人員	申込開始	申込期限
横浜(港北区)	**令和3年11月2日(火)** 午後1時30分～午後4時30分	横浜市港北公会堂 2階1号会議室 横浜市港北区大豆戸町26-1 ☎045-540-2400	東急東横線「大倉山」駅下車徒歩7分	先着25名	令和3年9月24日(金)	令和3年10月26日(火)
横浜(港南区)	**令和3年11月10日(水)** 午後1時30分～午後4時30分	横浜市港南公会堂　3階1号会議室 横浜市港南区港南中央通10-1 ☎045-847-8480	横浜市営地下鉄「港南中央」駅下車徒歩1分	先着20名	令和3年9月24日(金)	令和3年10月29日(金)
藤沢	**令和3年11月18日(木)** 午後1時30分～午後4時30分	藤沢市民会館 2階第2会議室 藤沢市鵠沼東8-1 ☎0466-23-2415	JR東海道線・小田急線・江ノ島電鉄線「藤沢」駅南口下車徒歩10分	先着30名	令和3年9月24日(金)	令和3年11月8日(月)
川崎(中原区)	**令和3年12月3日(金)** 午後1時30分～午後4時30分	川崎市総合福祉センターエポックなかはら 7階第3会議室 川崎市中原区上小田中6-22-5 ☎044-722-0185	JR南武線「武蔵中原」駅下車徒歩1分	先着25名	令和3年10月22日(金)	令和3年11月22日(月)
海老名	**令和3年12月9日(木)** 午後1時30分～午後4時30分	海老名市文化会館 大ホール棟3階351多目的室 海老名市めぐみ町6-1 ☎046-232-3231	JR相模線・小田急線・相鉄線「海老名」駅下車徒歩5分	先着25名	令和3年10月22日(金)	令和3年11月30日(火)

※募集人員に達し次第、受付を締め切らせていただきます。
※9月号でお知らせしました「横浜市港南公会堂」は「2階1号会議室」となっておりましたが、「3階1号会議室」の誤りです。
お詫びして訂正いたします。

参加資格　神奈川県内の社会保険適用事業所の事務担当者(**1事業所1名まで**)

内　容(講師)
①勧めていますか？がん検診(神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課職員)
②健康保険・厚生年金保険資格取得・被扶養者・標準報酬等の届出と事務手続きについて／老齢厚生年金等について
(日本年金機構年金事務所職員または社会保険労務士)
③健康保険の給付等届出と事務手続きについて(全国健康保険協会神奈川支部職員または社会保険労務士)

そ の 他　テキストは無償配布します。

キリトリ

社会保険事務講習会参加申込書

一般財団法人　神奈川県社会保険協会長　あて　　令和　　年　　月　　日

＊希望される講習会を〇で囲んでください

講習会：横浜港北区(11/2)　横浜港南区(11/10)　藤沢(11/18)　川崎中原区(12/3)　海老名(12/9)

郵便番号　〒　　－　　　　事業所所在地

事業所名

社会保険協会会員の有無　会員(会員番号　　　　　　)・　会員ではない　・　わからない

参加者氏名　　　　　　男・女

参加者の連絡先電話番号または携帯番号　　－　　－

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。
※該当欄に必要事項を記入し〇印をお願いいたします。
※事務講習会の参加者は1事業所1名までとさせていただきます。
※事務講習会の参加者には文書による通知はいたしませんが、募集人員に達した後にお申し込みをされた方にはご連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、間隔をあけて着席していただきます。また、感染拡大状況により中止とする場合はご連絡いたします。
※会員番号は「社会保険かながわ」を送付している封筒の宛名または協会費の「振替払込請求書兼受領証」に記載されている6ケタの番号です。
※お申し込みはFAX(045-662-8441)にてお願いいたします。
※お車でのお越しはご遠慮ください。

社会保険協会事業等につきましては
http://www.kanagawa-syahokyo.jp でご覧ください。

一般財団法人 神奈川県社会保険協会　検索

発行：一般財団法人 神奈川県社会保険協会 〒231-0015 横浜市中区尾上町4-57 ☎045-662-1192
記事提供／日本年金機構南関東地域第一部・第二部、全国健康保険協会(協会けんぽ)神奈川支部